



平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月6日

上場会社名 ニッシン債権回収株式会社 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 8426 URL <http://www.nissin-servicer.co.jp>
 代表者(役職名) 代表取締役社長兼執行役員(氏名) 合田益己 TEL (03)5326-3971(代表)
 問合せ先責任者(役職名) 常務取締役兼執行役員経営管理部長(氏名) 山口達也
 半期報告書提出予定日 平成19年12月7日 配当支払開始予定日 平成19年12月10日

(百万円未満切捨て)

1. 平成19年9月中間期の連結業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績 (%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	19,922	(65.0)	5,075	(56.1)	4,436	(48.7)	2,458	(70.3)
18年9月中間期	12,073	(29.1)	3,251	(52.4)	2,983	(52.3)	1,443	(26.6)
19年3月期	31,690		6,048		5,192		2,711	

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	2,264	26	2,260	49
18年9月中間期	1,337	56	1,327	30
19年3月期	2,509	80	2,493	83

(参考) 持分法投資損益 19年9月中間期 △8百万円 18年9月中間期 16百万円 19年3月期 11百万円

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率		1株当たり純資産	
	百万円		百万円		%		円 銭	
19年9月中間期	64,989		12,215		16.3		9,745 07	
18年9月中間期	52,604		8,235		14.6		7,093 40	
19年3月期	62,470		9,758		13.7		7,895 48	

(参考) 自己資本 19年9月中間期 10,596百万円 18年9月中間期 7,665百万円 19年3月期 8,561百万円

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動によるキャッシュ・フロー		投資活動によるキャッシュ・フロー		財務活動によるキャッシュ・フロー		現金及び現金同等物期末残高	
	百万円		百万円		百万円		百万円	
19年9月中間期	△3,734		3,272		△1,177		3,750	
18年9月中間期	△8,359		1,552		8,662		4,333	
19年3月期	△14,711		960		16,663		5,390	

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金									
	第1四半期末		中間期末		第3四半期末		期末		年間	
	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭	円	銭
19年3月期	—	365	00	—	400	00	765	00		
20年3月期(実績)	—	415	00	—	—	—	—	—		
20年3月期(予想)	—	415	00	—	415	00	830	00		

3. 平成20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通期	30,600	(△3.4)	6,800	(12.4)	5,200	(0.2)	3,000	(11.0)	2,766	71

4. その他

(1) 期中における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動） 無

(2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されるもの）

① 会計基準等の改正に伴う変更 有

② ①以外の変更 無

〔(注) 詳細は、 ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご覧ください。〕

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む） 19年9月中間期 1,087,360株 18年9月中間期 1,080,720株 19年3月期 1,084,320株

② 期末自己株式数 19年9月中間期 一株 18年9月中間期 一株 19年3月期 一株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益（連結）の算定の基礎となる株式数については、 ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考) 個別業績の概要

1. 平成19年9月中間期の個別業績（平成19年4月1日～平成19年9月30日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	5,773	(△6.7)	692	(△28.3)	606	(△64.9)	349	(△65.6)
18年9月中間期	6,189	(30.9)	966	(46.9)	1,727	(184.6)	1,016	(184.3)
19年3月期	12,025	—	1,368	—	2,208	—	1,266	—

	1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭
19年9月中間期	322	21
18年9月中間期	942	03
19年3月期	1,172	15

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産	
	百万円	百万円	%	円	銭
19年9月中間期	53,860	5,885	10.7	5,313	22
18年9月中間期	43,924	6,093	13.6	5,527	64
19年3月期	55,257	5,965	10.6	5,395	92

(参考) 自己資本 19年9月中間期 5,777百万円 18年9月中間期 5,973百万円 19年3月期 5,851百万円

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであり、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合がありますので、この業績予想に全面的に依拠して投資等の判断を行うことは差し控えて下さい。なお、上記予想の前提条件等に関しましては、5ページ「1経営成績(1)経営成績に関する分析③当期の見通し」をご覧ください。

1 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当中間期の経営成績

当中間連結会計期間（平成19年4月1日～平成19年9月30日）におけるわが国経済は、企業収益回復に伴う設備投資の増加および個人消費の回復により、引き続き穏やかな景気拡大が続きました。

当社グループの属する業界におきましては、主要行による不良債権処理が一段落したことにより金融機関から売却される主な債権は「破綻先及び実質破綻先」から「破綻懸念先及び要注意先」に移行してきており、地域金融機関の不良債権処理は活発化しております。一方で、証券化による債権流動化案件や再生型案件などサービスの対象案件は多様化しており、より高度で柔軟な対応力と専門性が求められております。また、サービスの営業許可業者数は平成19年6月末時点で101社となっており、債権の買取競争はますます激しくなっております。

この様な経営環境のもと当社グループは、金融機関等に対する積極的な営業活動により特定金銭債権買取の拡大、顧客の再生と当社の収益確保に配慮した効率的な回収業務、並びに不動産関連業務の強化に努めました。

当中間連結会計期間の業績につきましては、金融機関との継続取引及び新規取引の開拓に努めました結果、債権買取額（投資額）は12,786百万円（前年同期比130.9%増）、買取債権残高は34,794百万円（前期末比10.4%増）となりました。また不動産買取額（投資額）は3,099百万円（前年同期比63.4%減）、買取不動産残高は19,577百万円（前期末比0.7%増）となりました。

営業収益につきましては、大型案件の回収進捗等により買取債権回収高は12,584百万円（前年同期比47.2%増）、買取不動産売却高は3,520百万円（同53.6%増）、NISグループによる新規ビル開発プロジェクトの進捗に伴い、当初は下期に予定していた当該プロジェクトに係る出資収益等が計上されたことにより、その他収入3,817百万円（同210.5%増）となり、合計では19,922百万円（同65.0%増）となりました。

営業費用につきましては、買取債権回収高に伴う債権回収原価8,973百万円（前年同期比55.9%増）、不動産売却に伴う買取不動産売却原価3,096百万円（同261.9%増）となり、その他原価57百万円を合わせ、合計では12,127百万円（同74.3%増）となりました。この結果、営業総利益は7,795百万円（同52.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、主に給与手当334百万円（前年同期比19.5%増）、貸倒引当金繰入額903百万円（同29.8%増）、債権回収費用457百万円等を計上し、合計2,719百万円（同45.8%増）となりました。この結果、営業利益は5,075百万円（同56.1%増）となりました。

営業外収益は、22百万円（前年同期比73.2%減）となり、営業外費用につきましては、主に資金調達の拡大に伴う支払利息609百万円（同89.5%増）等により、合計で662百万円（同86.8%増）となりました。この結果、経常利益は4,436百万円（同48.7%増）となりました。

また、特別利益6百万円、法人税関連費用1,927百万円（前年同期比77.0%増）、少数株主利益56百万円（同87.4%減）の計上により、当期純利益は2,458百万円（同70.3%増）となりました。

なお、ニッシン債権回収(株)の業績（個別）につきましては、営業収益5,773百万円（前期比6.7%減）、経常利益606百万円（同64.9%減）、当期純利益349百万円（同65.6%減）となりました。

②営業等の状況

・債権買取額及び不動産買取額

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)	金額(百万円)	比率(%)
債権買取額	5,538	39.5	12,786	80.5	19,564	48.8
不動産買取額	8,469	60.5	3,099	19.5	20,503	51.2
合計	14,007	100.0	15,885	100.0	40,067	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

・買取債権の推移

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					
期首残高 (百万円)	当期買取額 (百万円)	当期減少額			期末残高 (百万円)
		当期回収額 (百万円)	貸倒償却額 (百万円)	その他 (百万円)	
31,508	12,786	8,973	433	93	34,794

(注) 1 当期減少額のその他は、不動産担保付債権の自己競落等による減少額であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

・営業収益の内訳

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)	構成(%)	金額(百万円)	構成(%)	金額(百万円)	構成(%)
営業収益	12,073	100.0	19,922	100.0	31,690	100.0
買取債権回収高	8,552	70.8	12,584	63.2	18,789	59.3
買取不動産売却高	2,292	19.0	3,520	17.7	10,678	33.7
受託手数料	60	0.5	29	0.1	107	0.3
その他	1,168	9.7	3,787	19.0	2,115	6.7

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

③当期の見通し

主要行による不良債権処理がピークを越えたことによる不良債権の流動化市場収縮懸念や、サービス事業者数の増加による債権買取競争激化等、当社グループを取り巻く経営環境は、依然予断を許さない状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、引き続き営業活動及び債権共同買取業務の強化による特定金銭債権買取の拡大並びに効率的な回収業務の推進、また不動産関連業務、再生支援業務、リテール債権（小口債権）業務等の強化に努めてまいります。

なお、当中間期におきましては、下期に予定していた案件の前倒しの進捗等がありましたが、通期業績としては概ね当初計画どおりに推移しているため、平成20年3月期（平成19年4月1日～平成20年3月31日）の連結業績予想の修正はありません。

連結業績予想につきましては、下記の項目を主な前提条件として予想しております。

- ・金融機関等開催の不良債権売却入札への一定数の入札指名の獲得及びその落札率の維持
- ・他の投資家との債権共同買取業務並びに不動産関連業務の拡大
- ・債権及び不動産買取（投資）拡大に対応した資金調達の実施

(2) 財政状態に関する分析

①資産、負債、純資産の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、64,989百万円（前期末比4.0%増）であり、このうち買取債権は34,794百万円（同10.4%増）、これに伴う貸倒引当金は3,116百万円（同17.8%増）となりました。また、買取不動産は19,577百万円（同0.7%増）となりました。

負債合計は52,774百万円（前期末比0.1%増）であり、このうちの主なものは、社債、長期借入金及び短期借入金の有利子負債49,114百万円（同1.5%減）であり、総資産有利子負債比率は75.6%となりました。

資本金および資本剰余金は、新株予約権行使による株式の発行により合計10百万円増加し、利益剰余金が、前事業年度に係る期末配当により433百万円減少し、中間純利益の計上により2,458百万円増加したことなどから、株主資本は10,596百万円となりました。また、新株予約権107百万円、少数株主持分1,511百万円を合わせて純資産額は12,215百万円となりました。なお、自己資本比率は16.3%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,639百万円減少し、3,750百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間末における営業活動による資金の減少は3,734百万円（前年同期は8,359百万円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前中間純利益が4,442百万円（前年同期比1,459百万円増）、貸倒関連費用が903百万円（同206百万円増）となったものの、法人税等の支払額が1,291百万円（同72百万円減）、買取債権に係る資金の純減額が3,813百万円（前年同期は216百万円の純増）、買取不動産に係る資金の純減額が408百万円（同7,110百万円の純減）となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における投資活動による資金の増加は3,272百万円（前期は1,552百万円の増加）となりました。これは、主に匿名組合出資金に係る資金の純増額が2,750百万円（同3,134百万円の純減）、投資有価証券に係る資金の純増額が646百万円となったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間末における財務活動による資金の減少は1,171百万円（前期は8,662百万円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純減額が63百万円（前期比2,388百万円減）、長期借入金の純減額1,079百万円（同7,958百万円減）となったことによるものであります。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成19年9月 中間期
自己資本比率	23.1%	22.9%	16.3%	13.7%	16.3%
時価ベースの自己資本比率	—	162.1%	214.3%	71.7%	35.5%
キャッシュ・フロー対有利子 負債比率	4.1年	9.7年	5.9年	10.2年	7.0年
インタレスト・カバレッジ・ レシオ	9.3倍	8.0倍	14.1倍	6.0倍	5.7倍

- ・自己資本比率：自己資本／総資産
- ・時価ベースの自己資本比率：株式時価総額（期末株価終値）／総資産
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー
（中間期 営業キャッシュ・フロー×2）
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注) 1. いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

2. 営業キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローから、買取債権、不動産等に係る収入・支出を除いた数値を使用しております。
3. 有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. 平成16年3月期の時価ベースの自己資本比率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていなかったため、記載しておりません。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策として位置付け、利益の状況や将来の事業展開などを総合的に判断しながら配当による利益還元を行っていく方針であり、配当政策につきましてはグループ経営の成果指標である連結業績を重視し、連結当期純利益に対する配当性向30%を目途とすることとしております。

なお、当中間期につきましては、上記方針に基づき1株につき415円の間配当を実施することとし、期末配当金につきましても当初予定どおり415円、年間830円の配当実施を予定しております。

なお、配当回数等につきましては、従来どおり中間及び期末の年2回を基本に考えており、現時点では、特段の変更は予定しておりません。

内部留保金の使途につきましては、主として金融機関等からの特定金銭債権の買取資金に充当する予定であります。

また、当社グループの業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、取締役、執行役員、従業員等を対象にストック・オプション制度を採用しております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の事業等のリスク及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。

・事業環境の変化について

①不良債権処理の動向

サービサー法の施行以降、不良債権の流動化業務は、金融機関が多額の不良債権を抱えていたことを背景に順調に拡大してまいりました。特に、平成14年10月30日に政府が、平成16年度には主要行の不良債権比率を平成14年10月末時点の半分程度に低下させることを内容とした金融再生プログラムを発表した以降は、かかる方針のもと、銀行による不良債権処理が加速し、これに伴い債権管理回収会社によって取り扱われた債権も増加しております。平成19年6月30日時点では、債権管理回収会社が取扱った債権の数及び取扱債権額(債権回収会社が管理回収の委託を受けた債権及び譲り受けた債権の数及び合計額)は、それぞれ4,955万件(平成18年12月31日時点の調査から14.6%の増加)、207兆円(同7.3%の増加)に達しております(平成19年10月付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)。

しかし、主要行の不良債権処理が一段落したこと、また経済情勢の回復傾向等を受け、平成18年9月期の全国銀行の金融再生法開示債権残高は11.9兆円と、平成18年9月期に比べて0.4兆円減少をしているなど(平成19年8月9日付金融庁プレスリリース「平成19年3月期における不良債権の状況等」)、今後は銀行の保有している不良債権の処理が収束し、不良債権の流動化市場が収縮する可能性があります。当社グループは、資産流動化・証券化関連業務や事業再生関連業務等の新たな事業分野を開拓すること

により、かかる市場の収縮に対処していく所存ですが、不良債権の流動化市場の収縮は、当社グループの収益の減少につながり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②債権の買取について

サービサー法によれば、債権管理回収業は法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができないとされていますが、平成19年6月末時点における債権管理回収業の営業会社数は101社となっており(平成19年10月付法務省プレスリリース「債権回収会社の業務状況について(概要)」)、その競争は激しくなっております。また、これまで債権の買取は相対の取引も多くありましたが、近時は指名入札制の比率が高まっております。

このような環境の変化に対し、当社は特定金銭債権の種類ごとに区分された独自のプライシング基準の見直しやデューデリジェンスの精度の向上等により対処する所存ですが、当社グループが常に特定金銭債権の買取において競争力を維持することができる保証はなく、特定金銭債権を買取ることができない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、競争の激化により、今後特定金銭債権の買取価格の水準が高騰したり、受託手数料が低下した場合には債権回収による利益率が下落し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③回収期間の長期化

当社は、債務者の状況や事情を勘案し、助言及び返済条件の変更等のコンサルティングを行った上で、債務者との間で個別の和解契約を締結し、当該契約に基づき一括又は分割返済による支払を受け又は法的手続きを実行するなどして、特定金銭債権の管理及び回収を行っております。しかし、近年、金融機関等から売却される債権につきましては、債務を再建可能な金額にまで減額して再建を図り、残債権を営業キャッシュ・フローを原資に回収するなどの、いわゆる企業再生型の回収方法を要する債権の比率が高まっております。このような債権は、民事再生法上の再生スキーム等で定められる再生期間によって回収期間が左右されるため、従来に比べて回収期間が長期化する懸念があります。当社は、回収方法及び回収期間をも考慮にいたしたプライシング基準を適用することにより対処していく所存ですが、今後、かかる傾向に拍車がかかる場合には、買取債権の投資効率が悪化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

・法的規制について

①債権管理回収業に関する特別措置法の概要

i 許可

債権管理回収業は、法務大臣の許可を受けた株式会社でなければ営むことができません。当社はかかる許可を平成13年10月25日に取得しています(許可番号第58号)。今後、当社が債権管理回収業に関し、著しく不当な行為をした場合等には、サービサー法第24条に基づき業務停止命令あるいは許可取消処分を受け、債権管理回収業を営むことができなくなるため、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、許可基準はサービサー法に規定されておりますが、今後、許可基準が緩和されたことにより、債権回収会社の数が急激に増加し、当社の特定金銭債権の買取・回収業務件数が減少した場合には、当社グループの営業収益及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii 業務の範囲

当社は、サービサー法の適用を受けており、原則として債権管理回収業及びその附随業務以外の業務を営むことができません。当社がそれ以外の業務を営むためには法務大臣から兼業についての承認を受ける必要がありますが、今後当社が事業範囲の拡大を意図しても法務大臣の兼業承認がなされるか否かは不確実であり、法務大臣の承認が受けられない場合には、事業範囲を拡大することができず、当社グループの事業の遂行及び業績に影響が及ぶ可能性があります。

なお、当社は、現在、古物営業、貸金業、不動産関連事業（債権処理及び再生業務に関連するもの）、投資業、コンサルティング業、事務代行業について兼業承認を受けております。

iii その他の規制

サービサー法は、債権回収会社に対して、特定金銭債権の弁済を受けた際の受取証書の交付義務、債権証書の返還義務等、業務上遵守しなければならない事項を定めています。今後の同法等の改正により、新たな規制が設けられた場合には、当社グループの業務遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、債権回収会社は、事業報告書の提出、監査・立入検査等を通じて、法務大臣の監督を受けており、法務大臣は債権回収業務の適正な運営を確保するため必要があると認めるときは、債権回収会社に対して業務の改善を命じることができます。当社は、サービサー法、その他関連諸法令等を遵守して業務を遂行しており、これまで業務改善命令を受けたことはありませんが、今後何らかの事情により業務の改善を命じられた場合には、当社グループの業務遂行に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

②古物営業法

当社グループが取得するリース債権又は割賦債権に動産担保権が設定されている場合、当社は当該担保権の目的たる動産を廃棄処分するか、又はこれを転売することがありますが、このような古物の売買等を営業として行う場合には、古物営業法に基づき都道府県公安委員会の許可を受けることが必要です。このため、当社は、東京都公安委員会より古物商の許可を取得しており（許可番号東京都公安委員会第301020308468号）、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、今後何らかの理由により営業の停止命令あるいは許可取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

③宅地建物取引業法

債権回収会社が特定金銭債権の担保権を実行し、競売手続により債権回収を行うことは債権管理回収業に含まれるため、宅地建物取引業法の適用は受けません。しかし当社は、債権管理回収業に附随して、特定金銭債権に関する担保不動産の売買、交換若しくは賃借又はその代理若しくは媒介を行う業務を営んでおり、かかる業務を営むには宅地建物取引業法に基づき国土交通大臣又は都道府県知事の免許が必要です。当社は同免許を平成15年9月5日に取得しており（免許証番号東京都知事(1)第82273号）、サービサー法に基づく兼業承認を受けておりますが、何らかの理由により業務停止処分あるいは免許取消処分を受けた場合等には、当社グループの事業遂行及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツは、当社業務に関連して不動産の売買、賃貸借及びその仲介等の業務を行うため、宅地建物取引業免許を取得しております（免許証番号東京都知事(1)第83405号）。

④共同買取に関する法規制

i 不動産特定共同事業法・宅地建物取引業法

当社グループが現在行っている共同買取業務においては、債権買取ビークルは不動産を自己競落（競売を申し立てた債権者が自分で落札すること）して第三者に売却する場合があるため、不動産特定共同事業法及び宅地建物取引業法の適用を受ける可能性があります。

ii 貸金業法(当社に関して)

共同買取業務を行うに際して、当社が当社の子会社ではない会社に対して資金の貸付を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社は、今後の共同買取業務において、債権買取ビークルに対して柔軟に資金貸付を行うことを目的として、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(2)第28639号)、同業務につきサービス法に基づく兼業承認を受けております。

iii 貸金業法(子会社および関連会社に関して)

当社の連結子会社の有限会社ジェイ・ワン・インベストメンツは、不動産業務に関連して金銭の貸借の媒介を行う場合があるため、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(1)第30365号)。

また、債権買取ビークルが債権回収に当たって、支払期限、利率、支払方法等の変更を行う場合には貸金業の規制等に関する法律の適用を受ける可能性があります。当社の持分法適用関連会社の有限会社シー・エヌ・ツーは上記の方法により債権回収を行う場合があるため、東京都に貸金業の登録をしております(登録番号東京都知事(1)第29418号)。

・現在の事業体制に関するリスク

①社歴が浅いことについて

当社は平成13年7月に設立された社歴の浅い会社であります。また、法務大臣の許可を取得して本格的な活動を開始したのは平成13年10月であります。

そのため、期間ごとの業績について比較を行うために必要な財務情報が十分に得られず、過年度の経営成績だけでは今後の当社グループの業績見通しを推察する材料としては不十分な面があります。

②小規模組織であることについて

平成19年9月末現在における当社グループを構成する人員は、役員10名(取締役6名、監査役4名)及び従業員100名(臨時従業員、派遣社員を除く)と小規模であり、内部管理体制もこのような小規模な体制に応じたものとなっております。

今後は、当社グループ事業を取り巻く環境を勘案しながら人員の増加を図っていく方針ですが、何らかの理由により突発的な人材の流出等が発生し、代替要員の不在ひいては事務引継ぎの遅延等が生じた場合には、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

③借入金等依存度が高いことについて

i 資金調達

当社は、営業キャッシュ・フローを補うため、金融機関等からの有利子負債による調達などを行ってまいりました。平成19年9月末現在の総資産有利子負債比率は75.6%となっており、借入金等への依存が相当高い状況にあります。今後も借入金等依存度は高い水準で推移することが予想されること

から、貸し渋り等により金融機関からの借入が実施できない場合には、債権の買取が実施できず、当社グループの事業に影響があることが懸念されます。

ii 調達金利

上記のとおり、当社は借入等に依存する度合いが高いため、今後、経済情勢の変動により金利が急激に上昇した場合には支払利息が収益を圧迫し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

④優秀な人材の確保について

当社における金融機関等に向けた特定金銭債権の買取営業、債権のプライシング、債権回収業務等の業務については、これらの業務に関する高度な知識、スキル及び経験を要するものであるため、このような能力を有する優秀な人材を確保することが当社の事業を成長軌道に乗せるために必要であり、当社グループの経営の重要な課題と認識しております。

当社は、今後とも中途採用を中心に積極的に優秀な人材の採用等を進め、かつストックオプション制度等のインセンティブプランの実施により、役職員の経営への参画意識及び業績の向上を図るとともに、優秀な人材の定着を図るよう努めてまいります。

しかしながら、当社の求める人材が十分に確保できない場合には、当社グループの事業推進に影響が出る可能性があるとともに、業績にも影響を与える可能性があります。

⑤内部管理体制について

当社の内部管理体制は、企業規模に応じたものとなっております。今後は、特定の人員に過度に依存しないよう、優秀な人材の確保や育成により経営体制を整備し、全般的経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制も強化・充実させていく予定であります。

しかしながら、事業の拡大や人員の増強に対して、適切かつ十分な組織の整備等ができるか否かは不確実であり、これらが不十分な場合は、当社グループの業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

・取締役弁護士の選任について

サービサー法上、債権回収会社においては、少なくとも1名の弁護士を業務に従事する取締役とすることが要求されています。当社は、取締役弁護士として弁護士豊嶋秀直を選任しておりますが、同氏が何らかの理由により、当社の取締役としての業務を行うことが困難となり、後任の弁護士たる取締役が速やかに選任されない場合には、当社の債権管理回収業務の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

・親会社との関係について

①取引関係について

NISグループ株式会社は平成19年9月末現在、当社議決権73.6%を所有する当社の親会社であります。

当社は親会社の企業グループの中で債権管理回収事業分野に属し、債権管理回収事業（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う唯一の企業であります。

当社グループは、資本関係等を理由とした親会社の企業グループとの取引は行わないことを基本方針にしております。一方、親会社の企業グループとの取引について、経済的合理性があり、株主利益の最大化が図れ、グループシナジー効果が期待出来るような場合につきましては、諸条件等について市場価格を勘案し一般的取引条件と同様に決定した上で、取り組む方針であります。

② 役員の兼任関係及び人的関係について

当社グループがサービサー事業を展開していくうえで、総合的な金融サービス事業を展開する親会社の企業グループとの一定の協力関係は保つ必要があると認識しております。このことから、親会社との経営情報の共有並びに当社経営方針、事業運営に関する有用な助言を得ること等を目的として、NISグループ株式会社の取締役相談役である寄岡秀夫を当社取締役として招聘しております。また、当社取締役清水克敏は、NISグループ株式会社の取締役を兼任しております。

なお、平成19年9月末現在における当社グループ従業員100名(臨時従業員、派遣社員を除く)のうち、NISグループ株式会社からの転籍者で課長以上の役職を有する者は6名となっております。また、同社からの受入れ出向は、平成15年9月中間期末において全て解消されており、今後も出向者の受入れ予定はありません。

③ NISグループ株式会社の管理体制及び経営への関与について

当社は、NISグループ株式会社の連結子会社ですが、同社は関係会社に対する全般的な管理方針を定め、ガバナンス上必要と認められる事項に関する報告や資料の提出を求めることにより、関係会社の指導又は育成を通じて、関係会社の業務の円滑化及び適正化を図っております。

また、平成19年9月末現在におけるNISグループ株式会社の当社株式保有比率は73.6%であるため、同社の事業戦略、経営方針、経営成績又は財務状態等が当社グループの経営方針や事業計画に影響を与える可能性があります。

・ ストックオプションの付与について

当社は、当社の業務に従事する者の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、また優秀な人材を確保することを目的に、ストック・オプション制度を採用しており、旧商法及び会社法に基づいて、新株予約権(ストック・オプション)を付与しております。

平成19年9月末現在において、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与された新株予約権の目的たる株式の総数は8,160株であり、当該株式の総数は、平成19年9月末日現在の発行済株式総数1,087,360株の0.8%に相当しております。

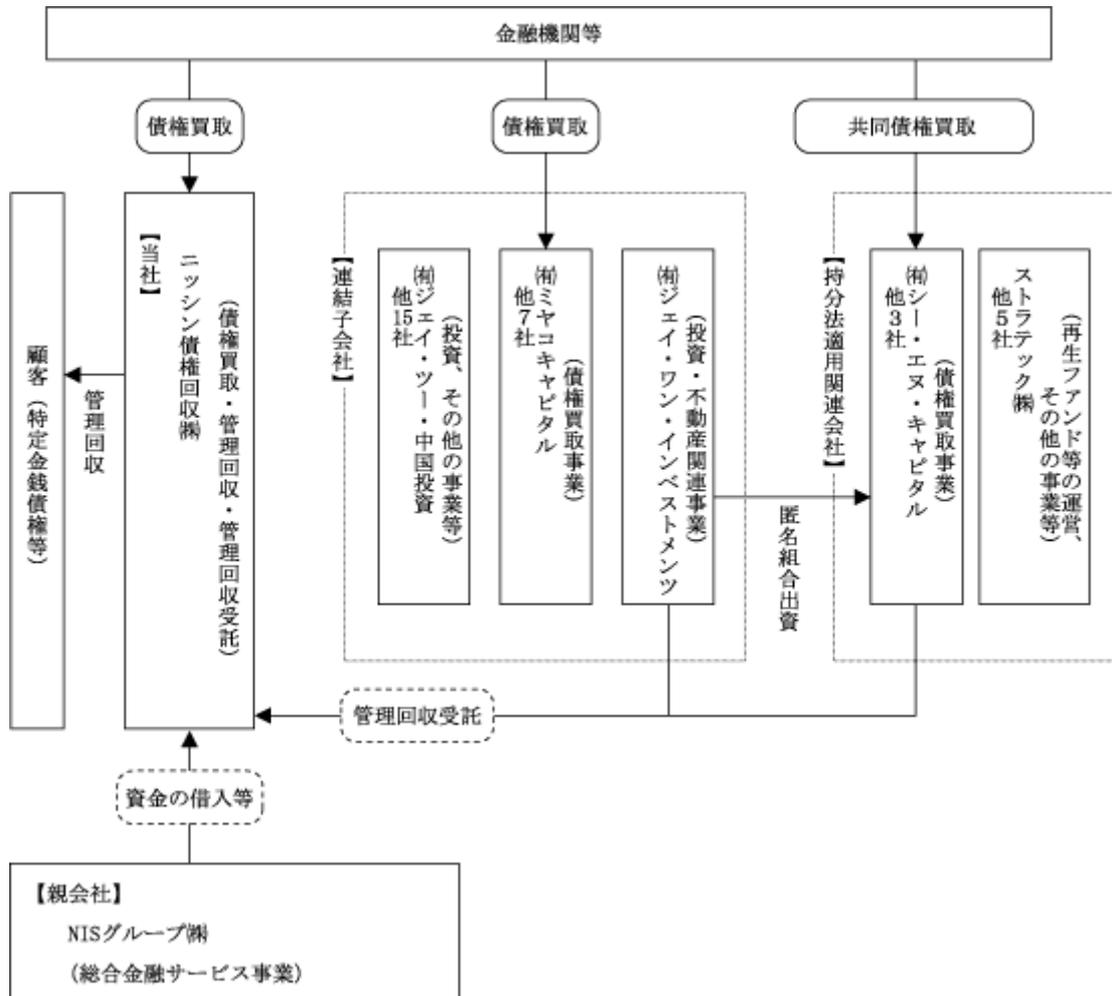
これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。また当社は今後も優秀な人材確保のために、ストック・オプションのようなインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。

2 企業集団の状況

当社グループは、当社及び連結子会社25社、持分法適用関連会社10社を含めた計36社で構成されており、債権管理回収業に関する特別措置法に基づく債権管理回収業を主たる事業内容として展開しております。

また、当社は、東京証券取引所市場第一部及びニューヨーク証券取引所の上場会社であるNISグループ株式会社の連結子会社であります。

事業の種類	会社名	事業内容	摘要
債権買取・ 管理回収事業	ニッシン債権回収(株)	債権買取、管理回収及び、 管理回収受託	当社
	(有)ジェイ・ワン・インベストメンツ	投資・不動産関連事業	連結子会社
	(有)ミヤコキャピタル	債権買取	
	(有)ジェイ・ツー・中国投資	投資事業	
	他22社		
	(有)シー・エヌ・キャピタル	債権買取	持株法適用関連会社
	(有)シー・エヌ・ツー		
	(有)シー・エヌ・スリー		
	(有)シー・エヌ・フォー		
	(有)シー・エヌ・インベストメンツ	不動産関連事業	
	ストラテック(株)	企業再生ファンドの運営	
他4社			



3 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、中小企業の「ビジョン サポート カンパニー」を掲げるNISグループにおいて、債権管理回収事業分野（法務大臣許可を受けたサービサー事業）を担う企業として設立されたサービサーであります。

当社は、「進取」「親愛」「信頼」を社是とし「人間尊重の精神」の経営理念と、「不良債権処理の促進、及び債務者の再生・企業再生をバックアップしていくことが日本経済の再建に寄与する」という強い使命感のもと事業に取り組んでおります。

当社グループは、「債権管理回収業に関する特別措置法」に規定されている金融機関等有する特定金銭債権の自己買取から管理回収業務までの一貫した事業をコアビジネスとして展開しており、NISグループ(株)（旧社名(株)ニッシン）が40年にわたり蓄積してきたリスクとリターンの分析力、債権管理・回収に関するノウハウに加え、人的資源、資金力、情報等のあらゆる経営資源を最大限に活用することで、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo. 1 スペシャルサービサーを目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社は、主として金融機関等からの有利子負債による調達により、特定金銭債権を自己買取し管理回収業務を行っているため、株主資本の効率的な運用並びに財務健全性を確保・維持し、安定的な収益性の向上を図り株主価値を拡大していくことを目指しており、目標とする連結経営指標としてROE（株主資本利益率）、株主資本比率及び営業総利益率を重視しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、金融機関の不良債権処理や一般企業の経営改善に必要なサービスを総合的に提供し、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、必要とされるNo. 1 スペシャルサービサーを実現していくために、引き続き営業及び内部体制の強化を図り、特定金銭債権の買取業務並びに効率的な回収業務を推進するとともに、将来的な事業基盤を拡大するべく不動産関連業務や事業再生関連業務、リテール債権（小口債権）業務等を強化し、総合的なサービシングビジネスを目指して事業分野の開拓を図り、永続的な企業発展を目指してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

大手金融機関の不良債権処理はピークを越えたものの、今後、その処理ニーズにつきましては債権流動化案件や再生型案件等の増加により、ますます多様化していくものと思われまます。また、地方金融機関におきましては不良債権処理が本格化していくものと思われまます。一方、当業界におきましては、参入業者数の増加等から一層その競争が激化しており、今後は、特定金銭債権買取価額の上昇による利益率への影響が予想されまます。

このような状況の下、当社グループといたしましては、特に下記の課題に重点をおき対処していく方針であります。

①組織体制及び人材の確保

当社グループの業容拡大のスピードに見合った優秀な人材の確保とそれに伴う組織体制の整備

②取引先の拡大

更なる特定金銭債権の買取拡大を目的に、全国の金融機関に向けた営業活動の積極展開

③収益基盤の拡大

不動産関連事業及び再生関連事業、リテール債権（小口債権）業務の充実を図り、市場環境の変化及び金融機関等の多様な不良債権処理ニーズに対応

4 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金	※2	5,015		4,508		5,750		
2 買取債権		25,084		34,794		31,508		
3 買取不動産	※2	14,519		19,577		19,439		
4 繰延税金資産		723		1,297		892		
5 その他	※2	3,314		1,440		755		
貸倒引当金		△2,057		△3,116		△2,645		
流動資産合計		46,601	88.6	58,502	90.0	55,700	89.2	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1	28		31		30		
2 無形固定資産		10		7		8		
3 投資その他の資産								
(1) 出資金		3,827		4,169		4,327		
(2) その他		2,136		2,278		2,402		
投資その他の資産合計		5,964		6,448		6,729		
固定資産合計		6,003	11.4	6,486	10.0	6,769	10.8	
資産合計		52,604	100.0	64,989	100.0	62,470	100.0	

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金	※2	10,616		14,108		14,171	
2 1年内返済予定 長期借入金	※2	11,121		14,936		13,412	
3 1年内償還予定社債		160		160		160	
4 未払法人税等		1,157		2,343		1,309	
5 賞与引当金		46		67		—	
6 役員賞与引当金		5		7		19	
7 その他		751		1,240		1,545	
流動負債合計		23,857	45.3	32,864	50.6	30,617	49.0
II 固定負債							
1 社債		460		800		380	
2 長期借入金	※2	20,051		19,109		21,713	
3 その他		—		0		1	
固定負債合計		20,511	39.0	19,910	30.6	22,094	35.4
負債合計		44,368	84.3	52,774	81.2	52,711	84.4
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		1,719		1,736		1,731	
2 資本剰余金		1,506		1,522		1,517	
3 利益剰余金		4,440		7,338		5,313	
株主資本合計		7,665	14.6	10,596	16.3	8,561	13.7
II 評価・換算差額等							
1 繰延ヘッジ損益		—		△0		△0	
評価・換算差額等合計		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0
III 新株予約権		120	0.2	107	0.2	114	0.2
IV 少数株主持分		449	0.9	1,511	2.3	1,082	1.7
純資産合計		8,235	15.7	12,215	18.8	9,758	15.6
負債及び純資産合計		52,604	100.0	64,989	100.0	62,470	100.0

(2) 中間連結損益計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 営業収益							
1 買取債権回収高		8,552		12,584		18,789	
2 買取不動産売却高		2,292		3,520		10,678	
3 その他		1,229	12,073	3,817	19,922	2,222	31,690
			100.0		100.0		100.0
II 営業費用							
1 債権回収原価		5,755		8,973		12,844	
2 買取不動産売却原価		1,182		3,096		8,521	
3 その他原価		19	6,956	57	12,127	88	21,454
			57.6		60.9		67.7
営業総利益			5,117		7,795		10,235
			42.4		39.1		32.3
III 販売費及び一般管理費	※1		1,865		2,719		4,187
			15.5		13.6		13.2
営業利益			3,251		5,075		6,048
			26.9		25.5		19.1
IV 営業外収益							
1 受取利息		7		12		18	
2 匿名組合出資収益		57		1		78	
3 持分法による投資利益		16		—		11	
4 消費税等還付加算金		—		2		—	
5 その他		3	85	6	22	6	114
			0.7		0.1		0.4
V 営業外費用							
1 支払利息		320		609		912	
2 社債利息		1		—		—	
3 その他		32	354	52	662	59	971
			2.9		3.3		3.1
経常利益			2,983		4,436		5,192
			24.7		22.3		16.4
VI 特別利益							
1 新株予約権戻入益		—	—	6	6	5	5
			—		0.0		0.0
VII 特別損失							
1 固定資産除却損		—	—	—	—	2	—
2 投資有価証券評価損		—	—	—	—	44	47
			—		—		0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			2,983		4,442		5,150
			24.7		22.3		16.3
法人税、住民税 及び事業税		1,140		2,329		2,214	
法人税等調整額		△52	1,088	△402	1,927	△236	1,978
			9.0		9.7		6.2
少数株主利益			451		56		460
			3.7		0.3		1.5
中間(当期)純利益			1,443		2,458		2,711
			12.0		12.3		8.6

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,695	1,481	3,472	6,649	—	—	6,649
中間連結会計期間中の変動額							
新株の発行(新株予約権の行使)	24	24	—	49	—	—	49
剰余金の配当(注)	—	—	△439	△439	—	—	△439
役員賞与(注)	—	—	△28	△28	—	—	△28
中間純利益	—	—	1,443	1,443	—	—	1,443
関係会社増加に伴う利益剰余金減少高	—	—	△7	△7	—	—	△7
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	120	449	569
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	24	24	967	1,016	120	449	1,586
平成18年9月30日残高(百万円)	1,719	1,506	4,440	7,665	120	449	8,235

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	1,731	1,517	5,313	8,561
中間連結会計期間中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	5	4	—	10
剰余金の配当	—	—	△433	△433
中間純利益	—	—	2,458	2,458
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	5	4	2,024	2,034
平成19年9月30日残高(百万円)	1,736	1,522	7,338	10,596

	評価・換算差額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ利益	評価・換算差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	△0	△0	114	1,082	9,758
中間連結会計期間中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	—	—	10
剰余金の配当	—	—	—	—	△433
中間純利益	—	—	—	—	2,458
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△0	△0	△6	428	422
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△0	△0	△6	428	2,456
平成19年9月30日残高(百万円)	△0	△0	107	1,511	12,215

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	1,695	1,481	3,472	6,649
連結会計年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権の行使)	36	36	—	72
剰余金の配当(注)	—	—	△439	△439
剰余金の配当(中間配当)	—	—	△394	△394
役員賞与(注)	—	—	△28	△28
当期純利益	—	—	2,711	2,711
関係会社増加に伴う利益剰余金減少高	—	—	△7	△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	36	36	1,840	1,912
平成19年3月31日残高(百万円)	1,731	1,517	5,313	8,561

	評価・換算額等		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	—	—	—	—	6,649
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権の行使)	—	—	—	—	72
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	△439
剰余金の配当(中間配当)	—	—	—	—	△394
役員賞与(注)	—	—	—	—	△28
当期純利益	—	—	—	—	2,711
関係会社増加に伴う利益剰余金減少高	—	—	—	—	△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△0	△0	114	1,082	1,196
連結会計年度中の変動額合計(百万円)	△0	△0	114	1,082	3,109
平成19年3月31日残高(百万円)	△0	△0	114	1,082	9,758

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		2,983	4,442	5,150
減価償却費		3	4	7
株式報酬費用		120	—	120
新株予約権戻入益		—	△6	△5
株式交付費		3	1	5
貸倒引当金の増加額		265	470	853
賞与引当金の増加額		46	67	—
役員賞与引当金の増加額 (△は減少額)		5	△11	19
受取利息及び受取配当金		△7	△26	△18
支払利息		321	609	912
匿名組合損益分配額		△816	△2,594	△1,018
投資事業組合損益分配額		—	△410	—
貸倒償却額		431	433	830
その他流動資産の増加額		△2,605	△709	△42
その他流動負債の増加額 (△は減少額)		△331	△105	299
為替差損益		0	—	△0
役員賞与の支払額		△28	—	△28
その他		△196	270	△128
小計		194	2,434	6,955
利息の受取額		5	46	19
利息の支払額		△301	△702	△811
法人税等の支払額		△1,363	△1,291	△2,295
小計		△1,465	486	3,868
買取不動産の買取による支出	※2	△8,293	△3,231	△20,375
買取不動産の売却による収入		1,182	2,823	8,529
買取債権の買取による支出		△5,538	△12,786	△19,578
買取債権の回収による収入	※2	5,755	8,973	12,844
営業活動によるキャッシュ・フロー		△8,359	△3,734	△14,711

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度の要約
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出		△5	△3	△13
無形固定資産の取得による支出		△3	—	△3
投資有価証券の取得による支出		△1,506	△1,012	△1,681
投資有価証券の持分戻入による収入		—	1,658	—
匿名組合出資金の払込による支出		△157	△2,017	△1407
匿名組合出資金の分配金受取 による収入		3,291	4,768	4,228
関係会社株式の取得による支出		—	△8	—
関係会社への貸付による支出		△235	△157	△323
関係会社貸付金の回収による収入		44	56	69
貸付金の回収による収入		132	—	132
連結の範囲の変更に伴う 子会社出資金の売却による支出		△1	—	△1
出資金の拠出による支出		△0	—	△0
出資金の戻入による収入		2	—	2
敷金の増加額		△8	△10	△42
その他		—	△1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,552	3,272	960
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入れによる収入		7,200	7,340	21,740
短期借入金の返済による支出		△4,874	△7,403	△15,859
長期借入れによる収入		10,986	5,850	23,222
長期借入金の返済による支出		△4,107	△6,929	△12,390
制限付預金の預入による支出		△1,772	△1,486	△3,482
制限付預金の払出による収入		2,017	1,088	4,049
社債の発行による収入		487	493	487
社債の償還による支出		△30	△80	△110
株式の発行による収入		45	8	66
少数株主からの匿名組合出資金 出資等による収入		—	372	—
少数株主への配当による支出		△851	—	△228
配当金の支払額		△438	△432	△831
財務活動によるキャッシュ・フロー		8,662	△1,177	16,663
IV 現金及び現金同等物の増加額 (△は減少額)		1,855	△1,639	2,912
V 現金及び現金同等物の期首残高		2,264	5,390	2,264
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物 の増加		213	—	213
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高		4,333	3,750	5,390

(5) 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>① 連結子会社の数 15社</p> <p>② 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他12社</p> <p>当中間連結会計期間に新たに設立した2社及び匿名組合の出資持分の全部を取得した1社、また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の公表により、支配力基準の厳格化適用を行った投資事業組合等5社を合わせて計8社増加しております。</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツについては、出資持分の一部を譲渡したことにより持分比率が減少したため、持分法適用関連会社になっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当中間連結会計期間より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、総資産が1,452百万円、負債合計が1,008百万円、少数株主持分が448百万円増加し、株主資本合計が5百万円減少しております。また、営業収益が4,298百万円、営業利益が1,207百万円、経常利益及び税金等調整前中間純利益が451百万円、少数株主利益が451百万円増加し、中間純利益が0百万円減少しております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>① 連結子会社の数 25社</p> <p>② 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他22社</p> <p>当中間連結会計期間に新たに設立した2社及びの出資持分の過半数以上を取得した4社を合わせて計6社増加しております。</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結範囲に含めていた(有)新日本創造ファンドは、匿名組合出資の払戻により支配力がなくなったため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>子会社はすべて連結しております。</p> <p>① 連結子会社の数 20社</p> <p>② 連結子会社の名称 (有)ジェイ・ワン・インベストメンツ、(有)ミヤコキャピタル、(有)ジェイ・ツー・中国投資 その他17社</p> <p>当連結会計年度に新たに設立した6社及び匿名組合の出資持分の過半数以上を取得した2社、また、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の公表により、支配力基準の厳格化適用を行った投資事業組合等5社を合わせて計13社増加しております。</p> <p>なお、(有)シー・エヌ・インベストメンツについては、出資持分の一部を譲渡したことにより持分比率が減少したため、持分法適用関連会社になっております。</p> <p>(会計処理の変更)</p> <p>当連結会計年度より「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)を適用しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、総資産が269百万円、負債合計が13百万円、少数株主持分が263百万円増加し、株主資本合計が7百万円減少しております。また、営業収益が4,333百万円、営業利益が1,200百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益が446百万円、少数株主利益が449百万円増加し、当期純利益が2百万円減少しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>① 持分法を適用した関連会社数 9社</p> <p>② 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、ストラテック(株)(旧社名三洋パシフィック投資顧問(株))、その他3社</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社であった(有)シー・エヌ・インベストメンツは、出資持分を一部譲渡したことにより持分比率が減少したため持分法適用会社となり、この他設立による1社及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の適用による持分法の適用会社の範囲の変更による2社の増加を合わせて計4社が当中間連結会計期間より、持分法適用会社となりました。</p> <p>また、(有)ニッシンメディカル・パートナーズは、事業終了に伴い清算結了したため関連会社ではなくなりました。</p> <p>③ 連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ並びにその他2社は、同社の仮決算に係る中間財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の第1四半期財務諸表を使用しております。ストラテック(株)(旧社名三洋パシフィック投資顧問(株))及びその他1社の決算日は3月31日であり、持分法の適用については同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>① 持分法を適用した関連会社数 10社</p> <p>② 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、ストラテック(株)、その他4社</p> <p>なお、当中間連結会計期間より持分法適用関連会社が1社増加しております。</p> <p>③ 連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・スリー及び(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ並びにその他2社は、同社の仮決算に係る中間財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・ツー並びにその他1社は、同社の第1四半期財務諸表を使用しております。</p>	<p>① 持分法を適用した関連会社数 9社</p> <p>② 関連会社の名称 (有)シー・エヌ・キャピタル、(有)シー・エヌ・ツー、(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ、ストラテック(株)(旧社名三洋パシフィック投資顧問(株))、その他3社</p> <p>なお、前連結会計年度まで連結子会社であった(有)シー・エヌ・インベストメンツは、出資持分を一部譲渡したことにより持分比率が減少したため持分法適用会社となり、この他設立による1社及び「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年9月8日 実務対応報告第20号)の適用による持分法の適用会社の範囲の変更による2社の増加を合わせて計4社が当連結会計年度より、持分法適用会社となりました。</p> <p>また、(有)ニッシンメディカル・パートナーズは、事業終了に伴い清算結了したため関連会社ではなくなりました。</p> <p>③ 連結決算日と異なる関連会社の持分法の適用については、12月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・キャピタル及び(有)シー・エヌ・スリー、(有)シー・エヌ・フォー、(有)シー・エヌ・インベストメンツ並びにその他2社は、同社の決算に基づく財務諸表を使用しております。5月31日を決算日とする(有)シー・エヌ・ツーは、同社の仮決算に係る第3四半期財務諸表を使用しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
3 連結子会社の中間決算日(決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="400 327 708 416"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社7社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>連結子会社2社</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	連結子会社7社	12月31日	連結子会社2社	2月28日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="740 327 1048 416"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社13社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>連結子会社3社</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社については、同社の事業年度に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	連結子会社13社	12月31日	連結子会社3社	2月28日	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="1080 327 1388 416"> <thead> <tr> <th>会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連結子会社9社</td> <td>12月31日</td> </tr> <tr> <td>連結子会社3社</td> <td>2月28日</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、連結子会社については、同社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	会社名	決算日	連結子会社9社	12月31日	連結子会社3社	2月28日
会社名	決算日																				
連結子会社7社	12月31日																				
連結子会社2社	2月28日																				
会社名	決算日																				
連結子会社13社	12月31日																				
連結子会社3社	2月28日																				
会社名	決算日																				
連結子会社9社	12月31日																				
連結子会社3社	2月28日																				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>—————</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。 ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>③ 長期前払費用 均等償却によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合等への出資については組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 (会計処理の変更) 当中間連結会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産 定率法によっております。ただし建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>② 無形固定資産 同左</p> <p>③ 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>—————</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理の変更) 従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が5百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ② ヘッジ手段と対象 ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) ③ ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。 ④ ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>	<p>③ 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。 (会計処理の変更) 従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。 この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が19百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段と対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p> <p>② 買取不動産の評価基準及び評価方法 買取債権の自己競落又は、債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法によっております。 なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。</p> <p>③ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当中間連結会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p> <p>② 買取不動産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>③ 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準 同左</p> <p>② 買取不動産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>③ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。 なお、控除対象外消費税等は全額当連結会計年度の費用として処理しております。</p>
<p>5 中間連結(連結)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>同左</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>

(会計処理の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、7,665百万円であります。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間連結会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が120百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、8,561百万円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は120百万円、税金等調整前当期純利益が114百万円減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>1 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「保険配当金収入」(当中間連結会計期間 0百万円)は、営業外収益の合計の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「シンジケートローン組成費用」(当中間連結会計期間 14百万円)は、営業外費用の合計の100分の10以下であるため、当中間連結会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>当社の中間連結財務諸表に掲記される科目その他の事項は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間連結会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。</p> <p>なお、比較を容易にするため、前中間連結会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「社債利息」(当中間連結会計期間 4百万円)は、金額的重要性が低いため、当中間連結会計期間より営業外費用の「支払利息」に含めて表示しております。</p>

(7) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 14百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 20百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 17百万円
※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 682百万円 買取不動産 7,350百万円 流動資産その他 2,185百万円 合計 10,218百万円 上記に対応する債務 短期借入金 985百万円 1年内返済予定 1,940百万円 長期借入金 7,435百万円 合計 10,360百万円 なお、上記以外に兄弟会社NIS不動産(株)の金融機関からの借入金に対し買取不動産1,562百万円を担保に供しております。	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 758百万円 買取不動産 11,548百万円 合計 12,306百万円 上記に対応する債務 短期借入金 500百万円 1年内返済予定 1,461百万円 長期借入金 9,111百万円 合計 11,872百万円	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 360百万円 買取不動産 8,578百万円 合計 8,939百万円 上記に対応する債務 短期借入金 500百万円 1年内返済予定 1,125百万円 長期借入金 9,302百万円 合計 10,928百万円 なお、上記以外に兄弟会社NIS不動産(株)の金融機関からの借入金に対し買取不動産537百万円を担保に供しております。
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ(株)(旧社名(株)ニッシン)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行金額 △5,100百万円 差引額 1,900百万円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 17,000百万円 借入実行金額 △12,500百万円 差引額 4,500百万円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社NISグループ(株)(旧社名(株)ニッシン)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 15,900百万円 借入実行金額 △11,650百万円 差引額 4,250百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒損失 1百万円 貸倒引当金繰入額 696百万円 役員報酬 40百万円 給料手当 280百万円 賞与引当金繰入額 46百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円 株式報酬費用 120百万円 法定福利費 36百万円 福利厚生費 2百万円 租税公課 62百万円 債権買取費用 68百万円 減価償却費 3百万円 賃借料 61百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入額 903百万円 役員報酬 48百万円 給料手当 334百万円 賞与引当金繰入額 67百万円 役員賞与引当金繰入額 7百万円 法定福利費 45百万円 租税公課 169百万円 債権回収費用 457百万円 減価償却費 4百万円 賃借料 70百万円	※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒損失 13百万円 貸倒引当金繰入額 1,673百万円 役員報酬 84百万円 給料手当 558百万円 役員賞与引当金繰入額 19百万円 株式報酬費用 120百万円 賞与 113百万円 法定福利費 84百万円 減価償却費 7百万円 賃借料 143百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	536,400	544,320	—	1,080,720

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 536,400株

新株予約権行使による増加 7,920株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	120

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	439	820	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	394	365	平成18年9月30日	平成18年12月11日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	1,084,320	3,040	—	1,087,360

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権行使による増加 3,040株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	107

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月8日 取締役会	普通株式	433	400	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月6日 取締役会	普通株式	利益剰余金	451	415	平成19年9月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	536,400	547,920	—	1,084,320

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

株式分割による増加 536,400株

新株予約権行使による増加 11,520株

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	—	—	—	—	114

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	439	820	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年11月6日 取締役会	普通株式	394	365	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	433	400	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,015百万円 引出制限付預金 △682百万円 現金及び現金同等物 4,333百万円	1 現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,508百万円 引出制限付預金 △758百万円 現金及び現金同等物 3,750百万円	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 5,750百万円 引出制限付預金 △360百万円 現金及び現金同等物 5,390百万円
※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額115百万円が含まれておりません。	※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額135百万円が含まれておりません。	※2 「営業活動によるキャッシュ・フロー」における「買取債権の回収による収入」及び「買取不動産の買取による支出」には不動産担保付債権の自己競落による回収額221百万円が含まれておりません。

(セグメント情報)

1 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

全セグメントの営業収益の合計、営業利益の合計額に占める債権管理回収事業の割合がいずれも90%を超えるため、事業の種類別セグメントの記載を省略しております。

2 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3 海外売上高

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83</td> <td>38</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97</td> <td>40</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	14	1	12	ソフトウェア	83	38	44	合計	97	40	56	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83</td> <td>58</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100</td> <td>63</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	17	5	12	ソフトウェア	83	58	24	合計	100	63	36	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83</td> <td>48</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100</td> <td>51</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	17	3	13	ソフトウェア	83	48	34	合計	100	51	48
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	14	1	12																																															
ソフトウェア	83	38	44																																															
合計	97	40	56																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	17	5	12																																															
ソフトウェア	83	58	24																																															
合計	100	63	36																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	17	3	13																																															
ソフトウェア	83	48	34																																															
合計	100	51	48																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 22百万円 1年超 35百万円 合計 57百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 21百万円 1年超 15百万円 合計 37百万円	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 23百万円 1年超 26百万円 合計 49百万円																																																
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 11百万円 減価償却費相当額 10百万円 支払利息相当額 0百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 11百万円 支払利息相当額 0百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 23百万円 減価償却費相当額 22百万円 支払利息相当額 1百万円																																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
その他有価証券	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	45	2	2
投資事業有限責任組合出資金	1,505	728	1,671
優先出資証券	—	150	—
計	1,550	881	1,674

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。	当社グループの利用しているデリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、取引の時価等に関する事項の記載を省略しております。	同左

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 中間連結財務諸表への影響額

株式報酬費用(販売費及び一般管理費) 120百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

(1)

	新株予約権証券2006A
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式1,400株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	①当社取締役 権利確定日に当社取締役の地位を有していること ②当社執行役員 権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	自平成18年8月23日至平成18年8月31日
権利行使期間	自平成18年9月1日至平成23年8月6日
権利行使価格(円)	67,362
付与日における公正な評価単価(円)	18,737

(2)

	新株予約権証券2006B
付与対象者の区分及び人数	当社従業員80名 当社顧問6名 子会社取締役1名 子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式4,530株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	自平成18年8月23日至平成18年8月31日
権利行使期間	自平成18年9月1日至平成23年8月6日
権利行使価格(円)	58,380
付与日における公正な評価単価(円)	20,729

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)

1 中間連結財務諸表への影響額

新株予約権戻入益 6百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項ありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 連結財務諸表への影響額

株式報酬費用(販売費及び一般管理費)	120百万円
新株予約権戻入益(特別利益)	5百万円

2 ストック・オプションの内容

	新株予約権証券2006A
決議年月日	平成18年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社執行役員2名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式1,400株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	①当社取締役 権利確定日に当社取締役の地位を有していること ②当社執行役員 権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成18年8月23日 至 平成18年8月31日
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日

	新株予約権証券2006B
決議年月日	平成18年8月7日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員80名 当社顧問6名 子会社取締役1名 子会社従業員5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式4,530株
付与日	平成18年8月23日
権利確定条件	権利確定日に当社及び当社の子会社の取締役、執行役員、監査役、顧問、従業員の地位を有していること
対象勤務期間	自 平成18年8月23日 至 平成18年8月31日
権利行使期間	自 平成18年9月1日 至 平成23年8月6日

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	7,093円40銭	1株当たり純資産額	9,745円07銭	1株当たり純資産額	7,895円48銭
1株当たり中間純利益	1,337円56銭	1株当たり中間純利益	2,264円26銭	1株当たり当期純利益	2,509円80銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	1,327円30銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	2,260円49銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	2,493円83銭
<p>提出会社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>提出会社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>		<p>提出会社は、平成18年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たりの情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p>	
前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額	1株当たり純資産額			
5,327円28銭	6,171円30銭	6,171円30銭			
1株当たり中間純利益	1株当たり当期純利益	1株当たり当期純利益			
1,075円24銭	2,180円35銭	2,180円35銭			
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益	潜在株式調整後1株 当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
1,050円23銭	2,139円19銭	2,139円19銭			

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 平成18年9月30日	当中間連結会計期間末 平成19年9月30日	前連結会計年度末 平成19年3月31日
中間連結(連結)貸借対照表の純資産の部の合計額	8,235百万円	12,215百万円	9,758百万円
普通株式に係る純資産額	7,665百万円	10,596百万円	8,561百万円
差額の主な内訳			
新株予約権	120百万円	107百万円	114百万円
少数株主持分	449百万円	1,511百万円	1,082百万円
普通株式の発行済株式総数	1,080,720株	1,087,360株	1,084,320株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	1,080,720株	1,087,360株	1,084,320株

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結(連結)損益計算書上の中間(当期)純利益	1,443百万円	2,458百万円	2,711百万円
普通株式に係る中間(当期)純利益	1,443百万円	2,458百万円	2,711百万円
普通株主に帰属しない金額の内訳	— 百万円	— 百万円	— 百万円
普通株式の期中平均株式数	1,079,029株	1,085,806株	1,080,228株
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳 新株予約権	8,344株	1,813株	6,916株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 1,400個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 4,530個	平成17年6月21日付特別決議新株予約権 565個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 1,400個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 3,940個	平成17年6月21日付特別決議新株予約権 585個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 1,400個 平成18年8月7日付取締役会決議新株予約権 4,250個

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

5 中間個別財務諸表

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I		流動資産						
1	※2	現金及び預金	4,153		3,702		4,472	
2		買取債権	19,818		27,465		23,023	
3		買取不動産	165		9		17	
4		繰延税金資産	693		941		827	
5		関係会社短期貸付金	137		—		—	
6		その他	568		565		837	
		貸倒引当金	△2,044		△2,982		△2,625	
		流動資産合計	23,492	53.5	29,701	55.1	26,553	48.1
II		固定資産						
1	※1	有形固定資産	28		29		30	
2		無形固定資産	7		5		6	
3		投資その他の資産						
		(1) 関係会社 長期貸付金	19,238		23,120		28,392	
		(2) その他	1,157		1,003		274	
		投資その他の資産 合計	20,396		24,123		28,667	
		固定資産合計	20,432	46.5	24,159	44.9	28,704	51.9
		資産合計	43,924	100.0	53,860	100.0	55,257	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 短期借入金	※2	10,616		14,108		14,171	
2 1年内返済予定 長期借入金	※2	11,121		14,936		13,412	
3 1年内償還予定社債		160		160		160	
4 未払法人税等		831		372		731	
5 賞与引当金		46		63		—	
6 役員賞与引当金		5		7		19	
7 その他		204		217		503	
流動負債合計		22,984	52.3	29,865	55.5	28,998	52.5
II 固定負債							
1 社債		460		800		380	
2 長期借入金	※2	14,386		17,309		19,913	
3 その他		—		0		1	
固定負債合計		14,846	33.8	18,110	33.6	20,294	36.7
負債合計		37,831	86.1	47,975	89.1	49,292	89.2

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		1,719	3.9	1,736	3.2	1,731	3.1	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		1,506		1,522		1,517		
資本剰余金合計		1,506	3.4	1,522	2.8	1,517	2.8	
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		2		2		2		
(2) その他利益剰余金								
別途積立金		1,500		1,500		1,500		
繰越利益剰余金		1,245		1,017		1,101		
利益剰余金合計		2,747	6.3	2,519	4.7	2,603	4.7	
株主資本合計		5,973	13.6	5,777	10.7	5,851	10.6	
II 評価・換算差額等								
1 繰延ヘッジ損益		—		△0		△0		
評価・換算差額等合計		—	—	△0	△0.0	△0	△0.0	
III 新株予約権		120	0.3	107	0.2	114	0.2	
純資産合計		6,093	13.9	5,885	10.9	5,965	10.8	
負債及び純資産合計		43,924	100.0	53,860	100.0	55,257	100.0	

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 営業収益										
1 買取債権回収高		6,061			5,683		11,672			
2 その他		127	6,189	100.0	89	5,773	352	12,025	100.0	
II 営業費用										
1 債権回収原価		3,618			3,326		6,882			
2 その他原価		4	3,623	58.5	8	3,335	153	7,035	58.5	
営業総利益			2,566	41.5		2,438		4,989	41.5	
III 販売費及び一般管理費	※1		1,599	25.9		1,745		3,620	30.1	
営業利益			966	15.6		692		1,368	11.4	
IV 営業外収益										
1 受取利息		289			527		882			
2 受取配当金		—			7		—			
3 匿名組合出資収益		789			1		809			
4 その他		4	1,082	17.5	4	540	7	1,699	14.1	
V 営業外費用										
1 支払利息		288			581		811			
2 社債利息		1			4		4			
3 その他		32	322	5.2	40	626	43	859	7.1	
経常利益			1,727	27.9		606		2,208	18.4	
VI 特別利益										
1 新株予約権戻入益		—	—	—	6	6	5	5	0.0	
VII 特別損失										
1 関係会社株式評価損		—			3		—			
2 関係会社出資金 評価損		—			3		—			
3 その他		—	—	—	—	7	47	47	0.4	
税引前中間(当期) 純利益			1,727	27.9		606		2,166	18.0	
法人税、住民税 及び事業税		816			367		1,157			
法人税等調整額		△105	710	11.5	△110	256	△256	900	7.5	
中間(当期)純利益			1,016	16.4		349		1,266	10.5	

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本							株主資本 合計	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
平成18年3月31日残高 (百万円)	1,695	1,481	1,481	2	1,000	1,197	2,199	5,376	—	5,376
中間会計期間中の変動額										
新株の発行 (新株予約権の行使)	24	24	24	—	—	—	—	49	—	49
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△439	△439	△439	—	△439
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△28	△28	△28	—	△28
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	500	△500	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—	—	1,016	1,016	1,016	—	1,016
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動 額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	120	120
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	24	24	24	—	500	48	548	597	120	717
平成18年9月30日残高 (百万円)	1,719	1,506	1,506	2	1,500	1,245	2,747	5,973	120	6,093

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成19年3月31日残高(百万円)	1,731	1,517	1,517	2	1,500	1,101
中間会計期間中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	5	4	4	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△433
中間純利益	—	—	—	—	—	349
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	5	4	4	—	—	△83
平成19年9月30日残高(百万円)	1,736	1,522	1,522	2	1,500	1,017

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計					
平成19年3月31日残高(百万円)	2,603	5,851	△0	△0	114	5,965
中間会計期間中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	10	—	—	—	10
剰余金の配当	△433	△433	—	—	—	△433
中間純利益	349	349	—	—	—	349
株主資本以外の項目の 中間会計期間中の変動額(純額)	—	—	0	0	△6	△6
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△83	△73	0	0	△6	△79
平成19年9月30日残高(百万円)	2,519	5,777	△0	△0	107	5,885

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金
平成18年3月31日残高(百万円)	1,695	1,481	1,481	2	1,000	1,197
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	36	36	36	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	△439
剰余金の配当(中間配当)	—	—	—	—	—	△394
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	△28
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	500	△500
当期純利益	—	—	—	—	—	1,266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計(百万円)	36	36	36	—	500	△96
平成19年3月31日残高(百万円)	1,731	1,517	1,517	2	1,500	1,101

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計					
平成18年3月31日残高(百万円)	2,199	5,376	—	—	—	5,376
事業年度中の変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)	—	72	—	—	—	72
剰余金の配当(注)	△439	△439	—	—	—	△439
剰余金の配当(中間配当)	△394	△394	—	—	—	△394
役員賞与(注)	△28	△28	—	—	—	△28
別途積立金の積立(注)	—	—	—	—	—	—
当期純利益	1,266	1,266	—	—	—	1,266
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	△0	△0	114	113
事業年度中の変動額合計(百万円)	403	475	△0	△0	114	589
平成19年3月31日残高(百万円)	2,603	5,851	△0	△0	114	5,965

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(4) 中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によって おります。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によって おります。</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p>	<p>1 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。 (会計処理の変更) 当中間会計期間から、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得の有形固定資産については、改正法人税法に規定する償却方法により減価償却費を計上しております。 なお、この変更による営業利益、経常利益、税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が5百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。</p>		<p>(会計処理の変更)</p> <p>従来、役員賞与については、株主総会の利益処分に係る決議を経て、未処分利益の減少として処理しておりましたが、当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)に基づき、発生時の費用として処理する方法に変更しております。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合に比べ、販売費及び一般管理費が19百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ同額減少しております。</p>
<p>4 収益及び費用の計上基準 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準</p> <p>買取債権回収高は、回収時に回収金額を計上しております。また、債権回収原価については、将来のキャッシュ・フローを見積もることが可能な債権を償却原価法によって算定し、見積もることが困難な債権を回収原価法によって算定しております。</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>4 収益及び費用の計上基準 買取債権回収高及び債権回収原価の計上基準</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>5 リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>5 リース取引の処理方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引) ・ヘッジ対象 市場金利等の変動によりキャッシュ・フローが変動するもの(変動金利の借入金) <p>(3) ヘッジ方針 資金調達における金利の急激な変動が損益及びキャッシュ・フローに与える影響をヘッジすることを目的としております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 ヘッジ手段の指標金利とヘッジ対象の指標金利との変動幅等について、一定の相関性を判定することにより評価しております。</p>	<p>6 ヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段と対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘッジ手段 同左 ・ヘッジ対象 同左 <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性の評価方法 同左</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 買取不動産の評価基準及び評価方法 買取債権の自己競落又は、債権管理回収業の一環として取得した買取不動産については、個別法による原価法によっております。</p> <p>なお、買取債権の自己競落により買取不動産を取得した際に発生する買取債権回収差益については、買取不動産売却時まで繰延処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等は全額当中間会計期間の費用として処理しております。</p>	<p>7 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 買取不動産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 買取不動産の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>なお、控除対象外消費税等は全額当期の費用として処理しております。</p>

(会計処理の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、5,973百万円であります。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当中間会計期間より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。これに伴い、前中間会計期間において営業外費用の内訳として表示しております「新株発行費」については、「株式交付費」とし、金額の重要性が低いため「その他」に含めて表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当中間会計期間における「株式交付費」は、4百万円であります。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が120百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、5,851百万円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第1号)を適用しております。これに伴い、前事業年度において営業外費用の内訳として表示しております「新株発行費」については、「株式交付費」とし、金額の重要性が低いため「その他」に含めて表示する方法に変更しております。</p> <p>なお、当事業年度における「株式交付費」は、6百万円であります。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は120百万円、税引前当期純利益は114百万円減少しております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間損益計算書関係)</p> <p>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「シンジケートローン組成費用」(当中間会計期間14百万円)は、営業外費用の合計の100分の10以下であるため、当中間会計期間より営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p>	<p>当社の中間財務諸表に掲記される科目その他の事項は、従来、千円単位で記載しておりましたが、当中間会計期間より百万円単位で記載することに変更いたしました。</p> <p>なお、比較を容易にするため、前中間会計期間についても百万円単位に組替え表示しております。</p>

(4) 中間個別財務諸表に関する注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の 減価償却累計額 14百万円	※1 有形固定資産の 減価償却累計額 20百万円	※1 有形固定資産の 減価償却累計額 17百万円
※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 682百万円 上記に対応する債務 短期借入金 985百万円 1年内返済予定長期借入金 1,940百万円 長期借入金 1,770百万円 合計 4,695百万円 なお、上記以外に子会社の買取不動産1,015百万円を担保に供しております。	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 758百万円 上記に対応する債務 短期借入金 500百万円 1年内返済予定長期借入金 1,461百万円 長期借入金 8,111百万円 合計 10,072百万円 なお、上記以外に子会社の買取不動産8,690百万円を担保に供しております。	※2 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。 担保に供している資産 現金及び預金 360百万円 上記に対応する債務 短期借入金 500百万円 1年内返済予定長期借入金 1,125百万円 長期借入金 7,502百万円 合計 9,128百万円 なお、上記以外に子会社の買取不動産5,967百万円を担保に供しております。
3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、親会社NISグループ(株)(旧社名(株)ニッシン)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 7,000百万円 借入実行金額 △5,100百万円 差引額 1,900百万円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社NISグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 17,000百万円 借入実行金額 △12,500百万円 差引額 4,500百万円	3 当座貸越契約及び貸出コミットメント 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行及び親会社NISグループ(株)と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額 15,900百万円 借入実行金額 △11,650百万円 差引額 4,250百万円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 1百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 2百万円 無形固定資産 1百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 5百万円 無形固定資産 2百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>14</td> <td>1</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83</td> <td>38</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>97</td> <td>40</td> <td>56</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	14	1	12	ソフトウェア	83	38	44	合計	97	40	56	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>17</td> <td>5</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83</td> <td>58</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100</td> <td>63</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	器具備品	17	5	12	ソフトウェア	83	58	24	合計	100	63	36	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>83</td> <td>48</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100</td> <td>51</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	17	3	13	ソフトウェア	83	48	34	合計	100	51	48
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	14	1	12																																															
ソフトウェア	83	38	44																																															
合計	97	40	56																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	17	5	12																																															
ソフトウェア	83	58	24																																															
合計	100	63	36																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
器具備品	17	3	13																																															
ソフトウェア	83	48	34																																															
合計	100	51	48																																															
② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 22百万円 1年超 35百万円 合計 57百万円	② 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 21百万円 1年超 15百万円 合計 37百万円	② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 23百万円 1年超 26百万円 合計 49百万円																																																
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 11百万円 減価償却費相当額 10百万円 支払利息相当額 0百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 12百万円 減価償却費相当額 11百万円 支払利息相当額 0百万円	③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 23百万円 減価償却費相当額 22百万円 支払利息相当額 1百万円																																																
④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左	④ 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 ・減価償却費相当額の算定方法 同左 ・利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。